令和９・10 年度伊佐市競争入札参加資格審査申請の手引 （測量・建設コンサルタント等）

伊佐市が発注する測量・建設コンサルタント等に係る競争入札等に参加するためには、あらかじめ申請を行い入札参加資格者名簿に登録する必要があります。

下記により入札参加資格審査を行いますので、資格審査を希望される方は、受付期間内に申請してください。なお、申請内容に虚偽の記載があった場合は、申請を却下することがありますので、ご注意ください。

記

１ 資格要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）地方自治法施行令第 167 条の４第１項各号に該当しない者

（２）営業に関し必要とする許可又は登録等を受けている者

（３）申請する業種区分において、審査基準日から直前２年間の業務実績を有する者

２ 資格審査の有効期間

令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで【２年間】

３ 申請の方法

原則、インターネット上の「入札参加資格審査申請システム」（以下「申請システム」と いう。）からの申請となります。申請にあたっては、本手引及び申請システム内の操作説明書を十分ご確認ください。

なお、申請システムでの申請が困難な場合は、問合せ先までご連絡ください。

４ 申請受付期間

受付期間：**令和８年 11 月２日（月）から令和８年 12 月 18 日（金）まで**

受付時間：受付期間中は 24 時間受付

（ただし、システムメンテナンス時を除く。）

５ 決定通知 申請時に登録したメールアドレスへ審査結果を送信します。

６ 問合せ先 〒895-2511 鹿児島県伊佐市大口里 1888 番地

伊佐市役所　財政課入札契約係

電話番号：0995-23-1311（代表）　FAX 番号：0995-22-5344

E-mail：shimeinegai@city.isa.lg.jp

≪入札参加資格審査申請システムＵＲＬ≫

https://www.denshin-go.jp/i46224/

※インターネットで上記ＵＲＬへアクセスし、申請を行ってください。

１．新規利用登録

① はじめて申請システムによる申請を行う場合は、利用登録が必要です。

② 新規利用登録を行い、ログインＩＤとパスワードを取得してください。

③ 利用登録には、１～２日ほど時間を要する場合があります。

※ 取得したログインＩＤとパスワードは、次回の申請にも使用しますので大切に保管してください。

※ パスワードは各自で変更ができます。変更後のパスワードは大切に保管してください。

２．システム入力・提出書類作成等について

申請システムの各ＳＴＥＰにおける留意事項と添付書類については、次頁以降を参照してください。また、入力が完了すると「入札参加資格審査申請書」が印刷できますので、控えとしてお使いください。（提出は不要です。）

【入力上の注意】

入力する画面に注意書きや説明等がありますので、よく読んで入力してください。

入力の際は、本手引と申請業者向け操作説明書（申請システムよりダウンロード）を参照してください。

入力時に一定時間経過すると自動的にログアウトされ、入力中の内容が失われます。入力を中断する場合等は保存ボタンを押下し、一時保存してください。

【添付書類について】

添付が必要な書類のうち、指定様式は申請システムからＥｘｃｅｌファイルをダウンロードのうえ使用してください。（任意様式で可のものについてはこの限りではありません。）

添付書類は、すべてＰＤＦ形式にして申請システムにアップロードしてください。（押印が必要なものは、押印のうえＰＤＦ形式にしてください。）なお、アップロードできるファイルのサイズは１ファイルにつき２ＭＢまでとなっています。ファイルサイズが２ＭＢまでに収まらない場合は、問合せ先までご連絡ください。

全業者提出が必要なものと、該当者のみ提出が必要なものがありますので、注意書き等を確認のうえ添付もれがないようご注意ください。

入札参加資格審査申請システムの各ＳＴＥＰにおける留意事項

STEP１　業者基本情報入力

「入札参加資格審査申請システム」　申請業者向け操作説明書

STEP２　希望業種情報入力

◆希望業種　※全業者入力してください

登録を希望する業種名の希望欄にチェックをしてください。ただし、

測量、建築一般及び不動産鑑定については、関係法令に基づく登録が無ければ希望することができません。

◆測量等実績高

登録を希望する業種分類において、申請年度及びその前年度に国･地方公共団体等との契約実績がある場合に、チェックをしてください。申請年度を含め、直近2か年度の実績を対象とします。

STEP３　系列会社届出入力

※全業者入力してください

伊佐市競争入札参加資格有資格者間における資本関係・人的関係に関する状況（自社以外で伊佐市へ競争入札参加資格申請を行う系列会社の有無）確認のため、 必ず入力してください。

◆系列会社有無

系列会社がない場合は、「該当なし」を選択してください。

◆系列会社の追加

列会社がある場合は、「該当あり」を選択し、「系列会社の追加」ボタンをクリックし、系列会社の情報を入力してください。

※資本関係・人的関係のある系列会社（同一入札案件への参加が制限される）

STEP４　**技術者数入力**

自社の常勤の従業員のうち、記載の免許等の有資格者数を入力してください。
記載のない免許等を有する場合は、「その他の資格」欄に当該免許等の名称と人数を入力してください。

STEP５　**添付書類登録（測量・建設コンサルタント）**

添付資料の登録

◆　ＰＤＦファイルにしてアップロードしてください
◆　公的機関から発行された証明書については、申請日からさかのぼって３か月以内に発行したものを有効とします。

※要否…〇は必須、△は該当する場合のみ提出

No.	指定様式	書類名	要否	注意事項
1	指定エクセル様式にて作成	使用印鑑届兼委任状	〇	入札及び契約等に使用する代表者の印鑑を使用印として届出をしてください。　「〇〇会社代表取締役之印」等の代表印は単独で登録できますが、「〇〇会社之印」等の会社印は、単独では登録できません。その場合は、代表者の私印と合わせて登録してください。
2	—	印鑑証明書 ※法務局	〇	法人の場合は本社・本店の印鑑証明書を、個人事業主の場合は代表者本人の印鑑証明書を提出してください。
3	—	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※法務局	△	※法人のみアップロード 「登記事項証明書」か「代表者の身分証明書」のいずれか
4	—	代表者の（個人）身分証明書 ※市区町村	△	※個人事業主のみアップロード ※身分証明書とは…本籍地の市区町村役場で発行する破産者等ではないことの証明書
5 ★ 最 新 賦	納税証明書・滞納のない証明書		〇	・法人の場合：納税証明書　その３の３ ・個人の場合：納税証明書　その３の２
	—	①　国税 ※税務官署		
	—	②　都道府県税 ※都道府県	〇	委任先がある場合は、参加資格を受けようとする事業所所在地（都道府県）のもの
	—	③　市町村税	〇	委任先がある場合は、参加資格を受けようとする事

課年度分		※市区町村		業所所在地（市町村）のもの ※市内業者については、市役所発行の法人と代表者の「市税に滞納がない旨の証明」もお願いします。 （個人の場合は代表者のみ）
6	指定エクセル様式	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書	○	押印不要
7	—	業態調書	○	国・県に準じたもので可
8	—	営業所一覧	○	
9	—	技術者経歴書	○	
10	—	登録証明書・登録通知書等の写し	○	入札参加資格の登録を希望する営業品目について、営業に必要な許可証や登録 官公署が発行する証明書等を提出してください。なお、登録を希望しない営業品 目に係るものについては提出する必要はありません。
11	指定エクセル様式	測量等実績調書（直前２年間）	○	・国・県に準じたもので可 ・新規に参入する業種は、（公共・民間含む）過去２年（R６年度・７年度）の実績を記入
12	—	財務諸表	○	法人：直近の決算報告書 （貸借対照表、損益計算書、利益金処分（損失処理）計算書） 個人：直前１年分の確定申告書 青色申告：損益計算書及び資産負債調 白色申告：所得税確定申告書
13	—	労災保険料納入に関する証明	△	加入がわかる書類(写し可)を添付。 【提出書類の例】(以下のいずれか1種類)
14	—	雇用保険加入に関する証明	△	・労働保険概算・確定保険料申告書(事業主控)及び直近の領収済通知書 ・雇用保険被保険者資格取得等通知書 ・労災・雇用保険料納入証明書 など ※加入対象外の場合は、提出不要。
	指定エクセル様式	申立書／適用除外誓約書	△	雇用している労働者がいない（１人親方の場合）や家族経営等
15	指定エクセル様式	誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿	○	役員以外（監査役等）は記入不要。ただし、営業所等に委任する場合は、役員等の名簿に営業所等の責任者名も記入

３ 審査結果と申請後の内容変更

（１）審査結果通知について（全業者）

審査の結果は、資格の有効期間開始月の前月末までに、申請システムに登録された申請担当者のメールアドレスあてにメールでお知らせします。メールが確実に受信できるように設定してください。

※審査結果通知のメールが届いていない場合は、手続きが完了していない可能性があります。特に、申請システム上で「差戻」の状態になっているケースがありますので、申請状況を必ずご確認ください。「差戻」となっている場合は、申請内容を修正のうえ、再度申請を行ってください。

（２）申請内容の不備について（全業者）

申請内容等に不備等があり申請を受理できない場合は、差戻の処理をします。その場合、 申請システムに登録された申請担当者のメールアドレスあてにメールが届きますので、申請システムで内容を修正のうえ再度申請を行ってください。

（３）申請後の内容変更について（全業者）

① 申請後に、事業所住所や代表者名等の申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届及び変更に伴い提出が必要な添付資料の提出をお願いします。変更届の様式は、本市ホームページに掲載しています。

② 許可証や登録証明書等の提出資料の更新を行った場合は、速やかに更新後の許可証等の写しを提出してください。

③ 変更届（必要な添付資料含む）及び許可証等は、下記メールアドレスあてに送信してください。

メールの件名は、「入札参加資格変更届＿業者名」としてください。

変更届等送信先メールアドレス：shimeinegai@city.isa.lg.jp